

当院は入院時食事療養（Ⅰ）を算定する食事療養の基準に適合するものとして、常勤の管理栄養士により管理された食事を適時適温にて患者様に提供しております。なお、食事提供時間の目安は概ね次のとおりです。

朝食 7:30 / 昼食 12:00 / 夕食 18:00

浜名病院 院長

入院時食事療養（Ⅰ）

**施設基準揭示物**